

## 別表

### 【募集講座数】

45 講座予定

### 【講師登録資格】

町内・近隣在住の人、20歳以上の人

### 【講座の実施に関する条件】

#### (1) 報酬および運営費

##### 1.報酬

講習1回6,000円を講師料といたします。交通費の支給はありません。

##### 2.その他の経費について

講座の運営にあたり必要となる道具・材料については、あらかじめ事務局と調整したうえで、受講生に直接還元できるものとしてください。

#### (2) 実施回数・開催日時：10回以内の開催を目安とし、事務局が調整します。（1回当たり2時間程度を想定。講座ごと調整のうえ決定します。）

##### 開催時間

午前の回： 9時～12時30分

午後の回： 13時～16時30分

夜間の回： 19時～21時

#### (3) 会場：会場は東員町総合文化センターを利用することとします。

#### (4) 期間：基本的に講座開講期間は2023年5月末から2024年2月まで。この間で開催日時を調整します。※会場休館日、町、事務局の行事がある日を除く

5月開始、6月開始、夏休み講座、9月開始、10月開始

#### (5) 受講生：受講生は講座の内容に関する初心者を対象とし、年度ごと募集します。

受講生の募集についてはチラシおよび文化協会ホームページにて行い、文化協会が取りまとめます。

開講にあたり、選定されても最少開講人数（6人以上）の設定があります。

人数が満たない場合不開講となりますことをご了承ください。

(6) 新型コロナウイルス感染予防対策：開講にあたり、感染予防対策（マスク着用、手指消毒、距離の確保等）の実施をお願いいたします。

(7) その他

- ① 講座の準備から後片付けまで運営全般は講師の方で実施してください。
- ② 講師の方は講座終了後「出席簿」「使用終了報告書」「調理実習室点検表」調理実習室のみ を記載し提出ください。
- ③ 講座実施にあたって必要な事項については、講師の方は文化協会に相談ください。東員町と協議します。
- ④ 新型コロナウイルス感染状況等により、年度途中での講座の休止、中止をすることがあります。

## 【応募の手続き】

(1) 申請書の提出

(一社)東員町文化協会事務局への持ち込み、FAX、電子メール添付、郵送で提出を受け付けます。

① 提出先

(一社)東員町文化協会事務局

〒511-0251 員弁郡東員町山田 1700 番地

電話：0594-76-7711 FAX：0594-76-2888

メール：[info@toin-ca.org](mailto:info@toin-ca.org)

② 提出期限

2022年11月25日(金)まで。ただし、受付期間は午前9時から午後5時

㊦郵送の場合、書留郵便により最終日までに必着のこと。

㊧電子メールの場合、最終日までに必着のこと。

㊨応募に要する経費等はすべて申請者負担のこと。

③ 選定方法

書類選考および職員との面談を行い、選定します。

④ 審査基準

次の基準に基づき、公平かつ適正に審査し、選考します。

(1) 提案内容が、講座に関する考え方、要件をどの程度満たしているか。

(2) 必要な設備、開催可能な日時等が、総合文化センターの状況とどの程度合致するか。

⑤ 無効または失格

次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請書類の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかった場合
- (2) 申請書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
- (3) 申請書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- (4) 申請書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (5) その他、不相当と認められる場合

⑥ 選定の時期

面談日程 令和4年12月より（事務局から連絡します）

⑦ 結果の通知

応募者それぞれに令和4年2月中に文書またはメールで通知します。

⑧ その他

- (1) 提出していただいた書類の返却は行いません。また、応募を取りやめた場合にも返却しません。
- (2) 提出された書類は必要に応じ複写し利用しますが、利用は東員町総合文化センター内及び面談での検討に限ります。
- (3) 提出された個人情報の取扱いや保護等について、東員町公民館講座事業運営委託契約書に基づき、管理を行います。